

# 速度取締り指針

令和 8 年 1 月  
高速道路交通警察隊

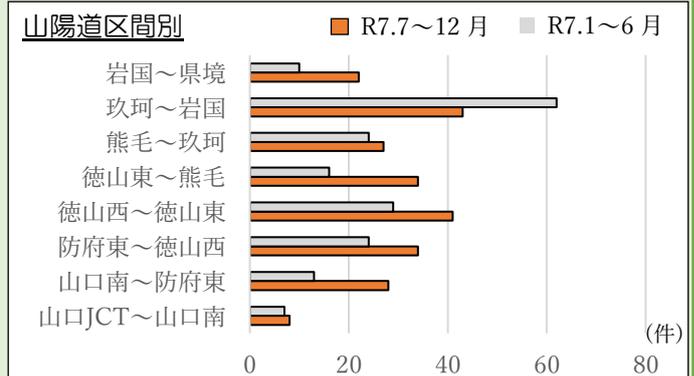
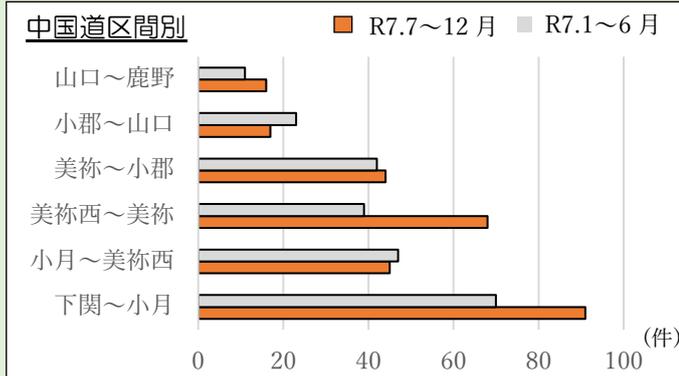
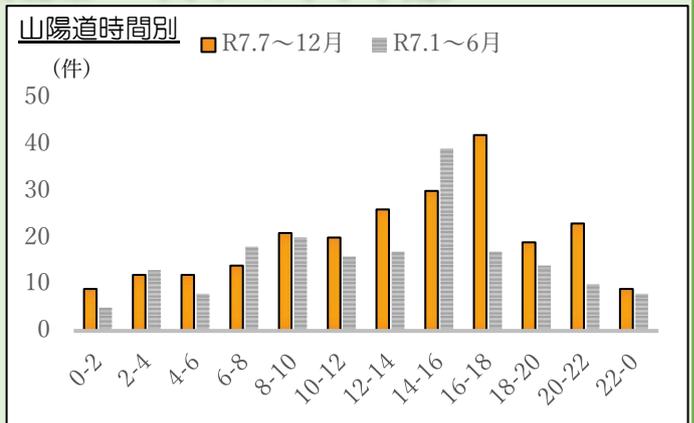
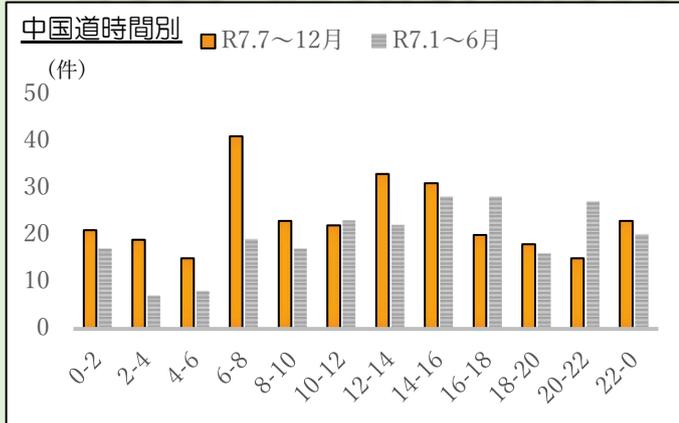
## 速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	区域	規制速度
中国縦貫自動車道	下関 IC ~ 小郡 IC	80km/h
山陽自動車道	防府東 IC ~ 玖珂 IC	100km/h
	玖珂 IC ~ 広島県境	80km/h

- 中国縦貫自動車道の下関 IC～小郡 IC 間は、急カーブやアップダウンの激しい区間が連続していることから、特に雨天時はスリップしやすくなり交通事故が多発します。
- 山陽自動車道の防府東 IC～広島県境間はカーブやトンネルが連続していることから、速度の出し過ぎが重大事故の原因となります。

## ～高速道路における交通事故実態と分析結果～（令和 7 年下半期）



- 中国縦貫自動車道の令和7年下半期は、上半期に比べ、美祢西 IC～美祢 IC、及び下関 IC～小月 IC の間で交通事故が多発し、時間帯別では朝方の事故件数が大きく増加しています。
- 山陽自動車道の令和7年下半期は、上半期に比べ、玖珂 IC～岩国 IC の間を除く全区間で事故件数が増加しており、時間帯別では昼から夕方にかけて事故件数が大きく増加しています。

- 重点路線を中心に重大事故に直結する最高速度違反の取締りを強化します。
- 本線上において、「あおり運転」に直結する車間距離不保持違反や追越し違反、その他あおり運転の原因となり得る通行帯違反の取締りを強化します。
- 交通事故発生時の被害軽減のため、インターチェンジなどにおいて、後部座席を含めたシートベルト装着義務違反の取締りを強化します。